

令和4年竹田市教育委員会第1回臨時会 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月17日(木) 午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所3階会議室5
- 3 出席委員
教育長 志賀 哲哉
1番委員 賀籠六尚樹
2番委員 甲高 幸一
3番委員(教育長職務代理者) 佐藤 恵
4番委員 吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 後藤 惟稔
事務局員 教育総務課参事 大塚 聡子
- 6 議事日程
(3) 審議事項
議題第23号 竹田市教育委員会課長の任免について
議題第24号 竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正について
議題第25号 竹田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
議題第26号 竹田市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について
議題第27号 竹田市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後3時]

- 後藤教育総務課長 それでは、委員の出席状況の報告をさせていただきます。教育長、委員4名、欠席0名、傍聴者0名。地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条に基づき本委員会が成立していることを報告します。
- 志賀教育長 皆さんこんにちは。昨夜の地震には驚きました。九重野紺屋の火災、それからテレビでは連日、ウクライナ、ロシアの戦争に関する報道ばかりですが、平和を願いながら、令和4年第1回臨時会を開会します。早速審議に入ります。本日の審議事項は5件です。最初に議案第23号ですが、本議題は教育委員会職員の人事異動に関することですので、非公開の審議にしたいと思いますが、それよろしいですか。
- (「はい。」の声)
- 志賀教育長 それでは、竹田市教育委員会規則第15条第1項の規定により、非公開とします。なお、進行の都合上、すべての協議が終了してから、審議を行いますのでよろしくをお願いします。では次に移ります。本日追加させていただいた議題です。議題第24号竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正について、教育総務課長説明をお願いします。
- 後藤教育総務課長 はい。議題第24号竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正についてです。この案は歴史文化館に係を設置するため、竹田市歴史文化館条例施行規則に係の設置の規定の追加を行うものであります。歴史文化館につきましては、係が無く、それで今回、係の設置をしたいということで、組織の変更に伴う、一部改正ということです。以上です。
- 志賀教育長 ただいまの説明に質疑等ありませんか。よろしいでしょうか。
- (「はい。」の声)
- 志賀教育長 それでは、議題第24号を承認してよろしいでしょうか。
- (「はい。」の声)
- 志賀教育長 承認されました。次に議題第25号竹田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、議題第26号竹田市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について、議題第27号竹田市立図書館条例施行規則の一部改正についてです。この3議題は、関連がありますので一括して説明をお願いします。教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 はい。それでは説明します。まず第25号ですが、事務局処務規則の一部改正ということで、先ほど歴史文化館の条例の改正をいたしました。その中で係の設置をするというところでありましたが、この事務局処務規則の一部改正、皆様方のお手元の新旧対照表をご覧ください。表があると思いますが、まちづくり文化財課、図書館、中央学校給食共同調理場と記載されていますが、新しい方につきましては、図書館、中央学校給食共同調理場の記載はございません。こ

これは、先ほどの歴史文化館もそうですけど、組織の中において、教育機関ということですから、歴史文化館もそうなんですけど、この図書館と中央学校給食共同調理場においても、教育機関となりますので、今回歴史文化館の改正を機に、この際この規則を整理するものであります。これを削除したことによって、新たに、先ほど歴史文化館と同じように、別規則を作って、ここに載っている、今度は処務規則の 6 ページ目、ここに図書館の事務分掌であったり、そして中央調理場の事務分掌であったり、係の名称であったり、というものが載っておりますが、これを処務規則から削除して新たに調理場、図書館の、それぞれ第 26 号、第 27 号の規則改正によって、係名と事務分掌を追加して、教育機関に新たに整理をしたということです。以上です。

志賀教育長

はい、質疑等ありませんか。

(「ありません。」の声)

志賀教育長

では、ないようですので議題第 25 号、議題第 26 号、議題第 27 号を承認してよろしいですか。

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に議題第 23 号竹田市教育委員会課長等の任命についてです。議題第 23 号については、非公開とします。関係者以外は退席してください。

[閉会時刻:午後4時 15 分]